

NO. 759
令和5年(2023)
9/1(金)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>



▲
村民だよりはHPから
もご覧いただけます。

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ

木 タコノキ

鳥 ハハジマメグロ

魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数(8/1)

2,582人

父島 母島

人口 2,131人 451人

世帯 1,248 271

7月気象状況(父島)

最高気温 31.3℃

最低気温 26.0℃

平均気温 28.2℃

平均湿度 86%

月降水量 36.0mm

ダム貯水率

8/22現在

父島

100/100

母島

100/100



祈念公園での献花

硫黄島訪島事業を実施しました

国や東京都の協力のもと、自衛隊航空機による硫黄島訪島事業を7月26日に実施しました。

村の訪島事業としては、平成28年のおがさわら丸による訪島での上陸以来、実に7年ぶりに硫黄島へ上陸して墓参りや里帰りを行うことが出来ました。

当日は好天に恵まれ、参加者は戦前の暮らしを偲んで、生活跡や小学校跡を巡ったり、拝礼を行いました。この後、硫黄島旧島民平和祈念墓地公園において献花による旧島民慰霊を行いました。

小笠原村主催の硫黄島訪島事業には、硫黄島旧島民と共に小笠原村民の皆さまも参加しており、硫黄島の現状に触れながら旧島民の方々と交流する、有意義な訪島になったことと思います。

かつての硫黄島は、南国の恩恵を存分に享受し、豊かで平和な島でしたが、戦争によって荒廃しました。さらに旧島民の帰島も許されない現状にあります。

村としては今後も、旧島民の心情に報いるための訪島事業を行うと共に、遺骨収集帰還事業に積極的に協力してまいります。

【参加者内訳】総勢53名

旧島民17名、小笠原村民36名

●問合せ先 総務課 総務係 2-3111



訪島事業の集合写真(旧島民の皆さん)



生活の跡



最近新たに見つかった

サトウキビ圧搾機の跡

夏休み中の子どもたちの活躍

夏休み中に子どもたちが参加した大会や行事等での活躍について報告します。

【小笠原・母島中学校サッカー部】

◎島しょ大会(7月22日) 2位

1回戦 3-3 大島(PK 5-4)

決勝 0-2 八丈島

【小笠原・母島中学校女子バレーボール部】

◎島しょ大会(7月15日)

第1戦 0-2 神津中

第2戦 0-2 大島連合

【小笠原中学校バドミントン部】

◎都大会(7月27日)

・女子ダブルス(2組出場)

1回戦 小笠原A組 0-2 淑徳巣鴨中

1回戦 小笠原B組 0-2 佃中

【母島中学校バドミントン部】

◎都大会

個人戦(7月27日)

・女子シングルス(1名出場)

1回戦 0-2 瑞江中

・男子シングルス(1名出場)

1回戦 0-2 青葉中

【小笠原中学校テニス部】

◎東京都中学校新人テニス選手権

第1ブロック大会

個人戦(8月21・22日)

・男子シングルス(4名出場)

1回戦 1-6 雪谷中

2回戦 0-6 豊葉の杜学園

2回戦 3-6 広尾学園

2回戦 0-6 高輪中

・男子ダブルス(2組出場)

1回戦 小笠原A組 5-7 六郷中

2回戦 小笠原B組 6-1 文教大学

付属中

3回戦 小笠原B組 1-6 麻布中

【母島中学校剣道部】

◎都大会（7月25日）

- ・女子個人戦 1回戦敗退

【柔剣道】

◎東京少年柔道・剣道練成大会（7月31日）

- ・剣道団体戦 2回戦敗退
- ・柔道団体戦 1回戦敗退
- ・柔道個人戦（高校生）初戦敗退

【小笠原ファイターズ】

◎杉並区少年野球交流試合（8月5日・6日）

※杉並区立第十小学校グラウンドで実施

- 小笠原ファイターズ1 16大済ツインズ
- 小笠原・大済合同チーム14 3杉十ファイターズ

―ズ

- 小笠原・杉十合同チーム7 5大済ツインズ
- 小笠原ファイターズ6 5杉六少年野球部
- 小笠原ファイターズ8 6杉十ファイター（時間切れ勝利）

【小笠原ミニバスケットボールクラブ】

◎ミニバスケットボール交流試合

・7月23日・24日

※品川区立伊藤小学校、大田区立大森東小学校で実施

- 小笠原（男子）14 51伊藤ビガース（男子）
- 小笠原（女子）11 41伊藤ビガース（女子）
- 小笠原（男子）12 52品川スパイダー（男子）
- 小笠原（女子）11 60品川スパイダー（女子）
- 小笠原（男子）14 51伊藤ビガース（男子）
- 小笠原（男女）18 17開桜男女

【父島キッカーズ・FCフォルサ母島】

◎愛ランドリーグ都内大会

（島しょ小学生フットサル大会 7月29・30日）

《父島キッカーズ》 8位

- ・予選リーグ

2 6 FC三宅

3 3 FCフォルサ母島

2 0 大島マリンスFC

0 2 新島FC

- ・順位決定リーグ

3 3 FCフォルサ母島

5 2 御蔵FC

《FCフォルサ母島》 9位

- ・予選リーグ

3 3 父島キッカーズ

1 0 新島FC

1 2 大島マリンスFC

0 5 FC三宅

- ・順位決定リーグ

3 3 父島キッカーズ

3 3 御蔵FC

【南アルプス市中学生親善交流

（7月24日～26日）

小笠原村と姉妹都市である山梨県南アルプス市へ19名の中学生（父島15名・母島4名）の中学生が親善交流のため訪問しました。

●問合せ先 教育委員会事務局 2―3117

国民健康保険からのお知らせ

◎国民健康保険 被保険者証（保険証）の更新

国民健康保険に加入している方の保険証は、10月1日（日）で一斉更新となりますので、次のとおり、交付いたします。

【保険税に未納がない方】

保険証は9月中旬に簡易書留で送付いたしますので、お受け取りください。

【保険税に未納がある方】

令和4年度以前に未納がある方の保険証は、窓口で交付いたします。対象者には9月中旬頃に通知を送付しますので、その通知をご持参の上、村民課住民係または母島支所で更新の手続きをしてください。

【注意点】

保険証は、カード様式のを1人に1枚交付します。次の点に注意してください。

○記載内容に変更があった場合は届出をしてください。

○他人との貸し借りは絶対にしないでください。法律により罰せられます。

○コピーした保険証では医療機関を受診できません。

○保険証は犯罪に使われる恐れもありますので、紛失しないように十分ご注意ください。

○有効期限の切れた保険証は、村民課住民係または母島支所にご返却いただくか、個人情報にご注意の上、破棄してください。

保険税の納め忘れがあると、保険証の更新ができない場合があります。特別な理由もなく納付しない方には、医療費を全額自己負担していただく場合もあります。

病気やけがをしたときに安心して診療を受けられるように、納期限内に納付してください。

●問合せ先 村民課 住民係 2―3113

「東京都シルバーパス」を発行します

満70歳以上の方には、お申込みにより都内民営バス（20社）、都営バス、都営地下鉄、都電、日暮里・舎人ライナー、八丈町営バス、三宅村営バスを無料で利用いただける「東京都シルバーパス」を発行します。

【対象者】

都内に住民登録している満70歳以上の方

【発行に要する費用】

①令和5年度の住民税が課税の方 ……2万510円

②令和5年度の住民税が非課税の方 ……1千円

③令和5年度の住民税が課税だが前年の合計所得金額が135万円以下の方 ……1千円

④平成20年から途切れずに継続して令和4

年度まで各年度の経過措置により1千円でのパスの発行を受けてきた方の更新 ……1千円

【パスの有効期限】令和6年9月30日

【必要書類】

○保険証、運転免許証などの本人確認書類

○住民税課税／非課税証明書、介護保険料納入（決定）通知書など所得額等を確認できるもの

○「シルバーパス更新申込書」および現在ご使用のシルバーパス（更新の方のみ）

●問合せ先 村民課 福祉係 2―3939

母島支所 庶務係 3―2111

住宅・土地統計調査にご協力ください

10月1日（日）現在で「令和5年住宅・土地統計調査」を実施します。

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約340万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。

調査の結果は、住生活基本計画や耐震や防災を中心とした都市計画づくりなど、私たちの暮らしと住まいに関する計画や施策の基礎資料として幅広く利用されます。

調査をお願いする世帯には、9月下旬から調査員が調査書類の配布に伺いますので、インターネット回答のほか、紙の調査票を郵送または調査員に提出する方法によりご回答をお願いいたします。

なお、この調査では、便利なインターネット回答をおすすめしています。スマートフォン・タブレット端末にも対応していますので、ぜひご利用ください。

●問合せ先 村民課 住民係 2―3113

小笠原村ふるさと寄附金の状況

令和4年度「小笠原村ふるさと寄附」(令和4年4月〜令和5年3月分)について、表のとおりご寄附いただきました。
寄附金はいったん「小笠原村ふるさと寄附基金」に積み立てを行い、村の振興のために有効に活用させていただきます。
皆様のご支援に心より御礼申し上げます。

【使途別】

No.	寄附金の使途	件数	寄附金額
1	世界自然遺産など環境保全の推進に関する事業	452件	11,791,006円
2	福祉施策の充実に関する事業	76件	1,790,000円
3	教育・文化活動及びスポーツ振興に関する事業	81件	2,155,000円
4	指定なし	14件	300,000円
合計		623件	16,036,006円

●問合せ先 財政課 財政係 2―3112

マイナンバーカード関係申請

一時利用停止について(母島)

更新作業に伴い、母島支所窓口のマイナンバーカード関係端末を一時利用停止とさせて

いただきます。

【利用停止日】9月26日(火)終日
転居・転入時のカードICチップ更新作業が出来なくなります。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

●問合せ先 母島支所 庶務係 3―2111

釣りのオモリの捨て方

「金属の日」にお出しく下さい」

釣り道具のオモリや、イカバケ、ルアーなどに付いているオモリは鉛です。この鉛は有害物のため、内地に搬出して適正に処理します。

鉛は燃えるごみと一緒に出すに必ず「金属の日」にお出したくようご協力をお願いいたします。

●問合せ先

環境課 生活環境係 2―2270
母島支所 庶務係 3―2111

掲示板(東町)の利用を停止します

付近の工事を行うため、東町の掲示板利用を一時停止します。再開については令和6年4月ごろを予定しております。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

●問合せ先 総務課 情報通信係 2―3111

小笠原村人事異動

8月15日付

【退職】

原田 和茂 (母島支所課長補佐施設係長)

8月16日付

【異動(課長補佐級)】

《内は旧所属

母島支所課長補佐施設係長 清水 幸司

《母島支所課長補佐(設備担当)》

村長出張報告7月・8月

出張期間…7月16日〜8月5日

- ・東京都島嶼町村長会出席
- ・自由民主党離島振興特別委員会小笠原小委員会出席

・東京都航空路協議会出席

・東京都簡易水道協会監査対応および総会出席

総会出席

・東京都町村長会および東京都町村長・町村議長合同会議出席

・東京都国民健康保険団体連合会出席

・関東地区港湾協議会意見交換会および理事会出席

・硫黄島訪島事業参加

・東京都砂防協会総会出席

・愛らんどリーグ・島じまん発表会出席

・基地交付金関連要望活動(総務省・防衛省)

・原生自然環境保全地域連絡会出席

(静岡県川根本町)

・小笠原を応援する会出席

等

●問合せ先 総務課 総務係 2―3111

村立小学校の教科書の採択結果

教科用図書展示会では、多くの方にご来場いただきました。アンケートの回答にもご協力いただきました。ありがとうございました。

この度、令和6年度から村立小学校で使用する教科用図書発行者が決まりましたのでご報告します。

下記発行者が作成する教科用図書は、令和9年度まで採用されます。図書名等は、村役場ホームページに掲載しています。



【採択結果】

教科	発行者
国語	光村図書
書写	光村図書
社会	東京書籍
地図	帝国書院
算数	東京書籍
理科	東京書籍
生活	東京書籍
音楽	教育芸術社
図画工作	日本文教出版
家庭	開隆堂
保健	大修館書店
英語	光村図書
道徳	光村図書

●問合せ先 教育委員会事務局 2―3117

令和5年度「小中高連合運動会」

今年度は、小笠原小学校・中学校の改築工事によりグラウンドの使用が一部制限されることから、地域の皆様の参加競技種目を制限する形での実施となります。

【日時】10月1日(日)

午前8時20分〜午後0時30分(予定)

【観覧者】

保護者及び学校関係者、地域の皆様

【競技種目】

競技種目を縮小、変更して実施します。

地域参加種目は実施しません。

《実施しない種目》

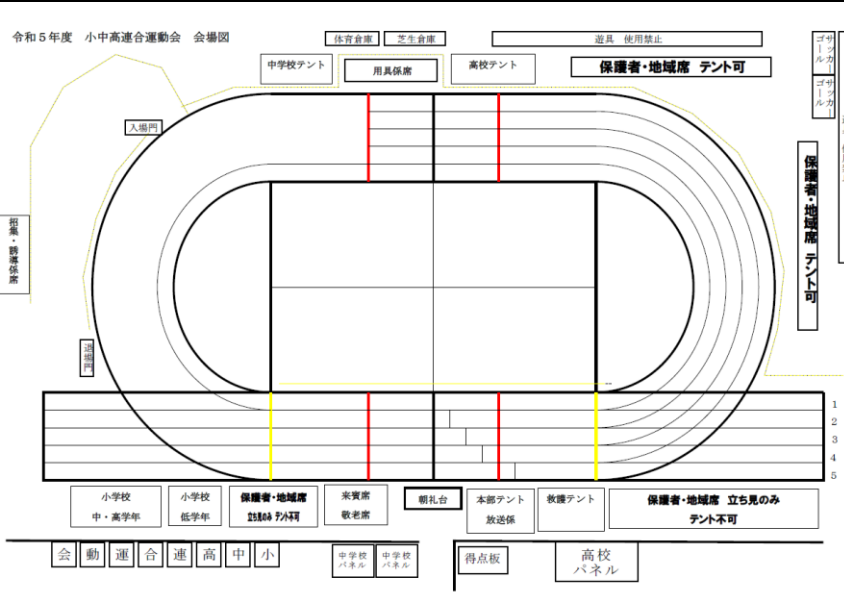
玉入れ、くるくる風車、地域職場対抗綱引

き、地域職場対抗リレー

《新たに追加される種目》

大玉送り(小中高三校合同種目)

【会場図】(工事の都合で変更の可能性あり)



●問合せ先 小笠原中学校 2-2502

令和6年 二十歳を祝う会

令和6年二十歳を祝う会は令和6年1月1日(月)に父島・母島で開催予定です。

【対象者】

平成15年4月2日～平成16年4月1日の

間に生まれ、次のいずれかに該当する方

①小笠原村に住民登録をしている方

②村外に転出しているが、小笠原村の小・中

学校または高等学校に在籍したことがあり、

出席を希望する方

【出席を予定される方へ】

村外在住の対象者で、出席を予定される方

につきましては、10月10日(火)までに教育

委員会事務局へご連絡ください。

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

小笠原高校からのお知らせ

◎「おがっ子アート・スクール」

本校PR事業として、未就学児とその保護者を対象に美術・音楽の体験教室を開催します。クレヨンや絵の具を使ったお絵描きやブチ音楽会などであそびましょう！

親子でご参加ください。

【開催日時】

《1～3歳児とその保護者》

10月3日(火)・12月9日(土)

各回午前10時～11時30分

《3～5歳児(年少・年長)とその保護者》

10月20日(金)・12月11日(月)

各回午後1時30分～3時

【講師】本校教科担当者

【定員】各10組

【参加料】無料

【保険料】1人あたり各回33円

【申込方法】9月1日(金)から電話受付

●申込み・問合せ先 小笠原高校 2-2346

宮公署等の「コーナー」

令和5年度東京都島しょ町村

職員合同採用試験のお知らせ

東京都島しょ町村職員の合同採用試験を実施します。試験概要は以下の通りです。

【試験内容・試験日】

一次試験／高卒程度の教養試験

(10月15日(日))

二次試験／面接等

(二次試験合格者に別途通知)

【募集団体及び職種】

大島町(事務職・消防職)

新島村(事務職・保育職・看護職)

三宅村(事務職・消防職・看護職)

御蔵島村(事務職・看護職)

八丈町(事務職・技術職・消防職・調理員・

保育職・看護職)

青ヶ島村(事務職・調理員・保育職・看護職)

小笠原村(技術職)

【受験資格】

各募集団体・職種により必要な資格が異なります。ホームページから「募集要領」をご

確認ください。

【募集締切日】9月22日(金)午後4時まで

※締切後の申込みは一切受け付けませんの

で、余裕をもって申込みください。

【応募方法】

申込みはウェブ申請のみとなります。な

お、申請後の修正・削除はできませんので、

申請内容を充分にご確認ください。

また、申請内容はメールで自動返信されま

すので、必ず保存してください。

●申込み・問合せ先

東京都島嶼町村会03-3432-4961

(東京都島しょ町村職員合同採用試験事務局)

ホームページ: [https://tokyo-](https://tokyo-tosho.jp/2023/tosho-shokuinaiyou/)

[tosho.jp/2023/tosho-shokuinaiyou/](https://tokyo-tosho.jp/2023/tosho-shokuinaiyou/)

東京都会計年度任用職員

(亜熱帯農業センター農芸員)の募集

東京都では次のとおり職員を募集しています。詳細は小笠原支庁ホームページに掲載している募集要項をご覧ください。(提出書類

をダウンロード出来ます。)

【職名】農芸員

【職務内容】

農業関連の試験研究に必要な圃場管理、実

験等の補助、(機械・器具の保守管理、)農業

機械類の運転・操作等

【勤務場所】亜熱帯農業センター

(小笠原村父島字小曲)

【採用予定人数】1名程度

【求められる資格・能力】

普通自動車第一種運転免許証(MT可が望ま

しい)を所持していること。健康で意欲的に

職務を遂行できること、小笠原の農業につい

ての知見を有していること。

【任用期間】

令和5年10月1日以降、選考後の月初か

ら令和6年3月31日まで

【申込期限】随時募集(採用次第応募終了)

●問合せ先 小笠原支庁 総務課2-2121

母島太陽光発電設備建設事業および

母島無電柱化推進事業に関する説明会

東京都、小笠原村、東京電力パワーグリッド(株)は、2018年12月に、母島において再生可能エネルギーでの電力供給を行うための協定を締結しました。この事業では、母島に太陽光発電や蓄電池などを設置し島内に電力供給を行うことを計画しています。

現在、太陽光パネル設置場所の候補地(世界自然遺産区域外の圃場跡などの都有地)や工事設計について自然環境調査や専門家の意見を踏まえて確定し、工事に着手する段階となっています。

また、この事業に併せて、東京都無電柱化条例に基づく母島の無電柱化推進事業にも着手します。

これらの事業の工事着手にあたり、工事の内容や今後の予定に関する説明会を開催しま

す。

【日時】 9月4日(月)

午後4時～1時間程度
午後7時～1時間程度

※同じ内容で2回開催します。

【場所】 母島支所大広間

●問合せ先 環境課 自然環境係 2―2270

令和4年度観光マーケティング

調査報告会の開催

観光客を対象としている小笠原の観光に関するアンケートの集計結果報告会をオンラインにて開催します。

父島・母島共に会場は設けず、全てオンライン開催とさせていただきます。参加場所を選ばないオンライン開催ですので、観光事業者の方はもちろん、村民の方も、どうぞ好きな場所からご参加下さい。

【日時】 観光マーケティング調査報告会

9月26日(火)午後1時30分～1時間程度

※配信URL

: <https://us06web.zoom.us/j/81857144080>



※お申し込みは不要です。

※報告会については、後日、録画配信を予定しています。

【マーケティング調査報告内容】

①観光マーケティング調査の内容

②観光マーケティング調査の結果

③調査結果から見えてくる旅行者の動向

【報告発表者】

公益財団法人 日本交通公社 菅野 正洋

●問合せ先 産業観光課 2―3114

小笠原村観光局令和4年度

事業報告会の開催報告

村民だより7月号でお知らせした、令和4年度の観光局事業報告会を以下の日程で開催しました。

《父島》 7月16日 午後4時～5時15分

《母島》 7月18日 午後6時～7時15分

当日ご参加いただけなかった方向けに、アーカイブ配信をいたしますので、是非ご視聴ください。※9月24日(日)まで

配信URL: <https://bit.ly/44AGCP8>

【報告発表者】

小笠原村観光局

根岸康弘、伊藤優美、山岸李花子



●問合せ先 産業観光課 2―3114

小笠原警察署からのお知らせ

◎令和5年秋の全国交通安全運動

【期間】 9月21日(木)～30日(土)の10日間

①いづれも高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

②夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

③自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

④特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)の交通ルール遵守の徹底

⑤二輪車の交通事故防止

以上5点をテーマに、小笠原警察署では、秋の全国交通安全運動を行います。

また、安全運動期間中は、飲酒運転やシートベルト等の各種交通違反の取締りも強化し

ておりますので、ご協力をお願いします。

◎交通安全キャンペーン

(交通少年団活動)(父島)

【日時】 9月27日(水)午前10時～正午
(雨天中止)

【場所】 東町三角公園および二見港内岸壁

【内容】

○村民・来島者へのキャンペーン活動
(東町三角公園および二見港)

○白バイとの体験乗車等(東町三角公園)

※写真撮影も可能です。

◎母島交通安全講習会

【日時】 9月29日(金)午後6時～

【場所】 母島村民会館体育室

【内容】 交通安全の講話・DVD視聴

●問合せ先 小笠原警察署

母島駐在所 3―2110

ご存知ですか？ 検察審査会

選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、検察官が犯罪を犯した疑いのある者を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)のよしあしを審査する制度です。

広く国民の皆様に参加していただき、検察官の不起訴処分が一般的な常識に合致しているかどうかを判断していただく制度です。で、法律的な専門知識は不要です。

検察審査員候補者に選ばれた方には、検察審査会事務局からお知らせの書面を送付しま

すので、制度の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

●問合せ先

東京第一検察審査会事務局総務課企画係
03―3621―3158

第6回 母島カノー大会

アウトリガーカヌー競漕を開催します。皆さま奮ってご参加ください。

【日程】 9月17日(日)※荒天時中止

午前中 カヌー体験会
午後1時 カヌー大会開会
午後4時 閉会式

※後夜祭はありません。

【場所】 脇浜なぎさ公園

【参加要領】

男子、女子、男女混合の3カテゴリーで競技を行います。3人1組(小学生以上)でお申し込みください。

※小学生のみの参加の場合、保護者の同意が必要で

【参加費】 1人500円

但し、中学生以下1人300円(保険代込み)

【申込方法】

申込用紙に料金を添えて、母島観光協会窓口へ。母島島外にお住まいの方はメールまたは、FAXにてご予約を承ります。

【申込期間】

8月28日(月)～9月13日(水)まで

※先着40組で締め切りとなります。

※母島島民の当日受付は承れませんので予めご了承ください。

※カテゴリーごとに賞あり。賞の協賛を募集しておりますので、母島観光協会までご連絡をお願いします。

●申込み・問合せ先
小笠原母島観光協会 3-2300
(FAX) 3-2200
メール: info@hahajima.com

母島巡回労働相談

【日時】 9月5日(火) 午後4時～6時
【場所】 母島村民会館 2階会議室
【相談内容】

- 労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、退職・解雇など)
- 求人求職(求人・求職申込など)
- 労災保険(加入、労災給付など)
- 雇用保険(加入、失業給付など)
- ※当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。
- 【お知らせ】

○9月は全国衛生週間の準備期間です。
厚生労働省では、国民の労働衛生意識の高揚及び産業界における自主的な労働衛生管理活動の促進を図ることを目的に、毎年10月1日～7日まで全国安全週間を実施しており、9月1日～30日を準備期間としております。

各事業場においては、労働衛生水準のより一層の向上及び労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の定着のための取組を実施するようお願い致します。
○今年のスローガン
「目指そうよ二刀流、こころからだの健康職場」

※実施要綱などの詳細は、厚生労働省のホームページをご覧ください。
(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_34356.html)

◎令和5年度東京都最低賃金額改定の予定について

東京都最低賃金は、令和5年10月1日

(日)より時間額1113円に引き上げられる予定です。

問合せ先

小笠原総合事務所 労働主査 2-2102

行政相談所の開設

【実施日程】 9月14日(木)
【実施時間】 午後7時～8時30分
【実施場所】 地域福祉センター
【行政相談委員】
総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫
《住所》 小笠原村父島字奥村
《電話》 090-7173-6768
※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課 住民係 2-3113

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。
【相談内容】 無料一般相談
【実施日程】 9月22日(金)
【実施時間】 午前10時～正午
(1件あたり概ね20分枠)
相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いいたします。
【予約受付時間】
平日午前9時30分～午後4時30分

予約・問合せ先

第二東京弁護士会法律相談課
03-3581-2250

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用下さい。(予約が必要です。)

【相談内容・時間】
無料法律相談(1コマ40分以内)
※相談の際はマスクの着用にご協力ください。

【母島】

《日時》 10月12日(木) 午後7時～9時
《場所》 母島支所

【父島】

《日時》 10月13日(金) 午後5時～7時
《場所》 村役場

【予約受付時間】 午前9時30分～午後5時(土、日、祝祭日および正午～午後1時を除く)

●予約・問合せ先

法律相談センター 03-3595-8575

「島しょ法律相談」のご案内

東京都では、島しょに居住される方を対象として、弁護士の法律相談(電話相談)を実施しています。相談は無料です。
【相談日】 月・水・金曜日
※祝日・年末年始の閉庁日はお休みします。
【相談時間】 午後1時～4時
※相談時間中は、直接、ご相談いただけますが、相談中の場合もありますので、事前にご予約いただくと確実です。
※事前予約は、月々金曜日の午前9時～午後5時(祝日・年末年始の閉庁日を除く)にお願いいたします。

9月		
月	水	金
		1
4	6	8
11	13	15
	20	22
25	27	29

●相談・予約・問合せ先

東京都生活文化スポーツ局 都民生活部
地域活動推進課 03-5388-2245



定期予防接種

9月の定期予防接種の日程をお知らせしま

す。

《父島》

【日時】 9月7日(木) 午後2時30分～4時

【場所】 小笠原村診療所

※父島は予約制です。接種日の2日前までに福祉係に予約してください。

《母島》

【日時】 9月7日(木) 午後3時30分～4時

【場所】 母島診療所

○接種可能予防接種
ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合ワクチン、BCGワクチン、麻疹風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、B型肝炎ワクチン、ロタワクチン

●問合せ先 村民課 福祉係 2-3939
母島支所 3-2111

コロナワクチン接種(令和5年秋開始接種)

新型コロナウイルスワクチン接種(令和5年秋開始接種)を次のとおり実施します。

【対象者】

《追加接種》
初回接種(1・2回目接種)を終了した、生後6か月以上のすべての方

《初回接種》
まだ1度も接種を受けていない、生後6か月以上のすべての方

※追加接種の対象の方へは接種券を送付いたします。

※初回接種の対象で、接種を希望される方は村民課福祉係(2-3939)へご連絡ください。

※来年度以降の接種については、国で審議中です。有料になる可能性があります。

※15歳以下の方は保護者の同伴が必要です。

【使用ワクチン】

ファイザー社製XBB対応1価ワクチン

【接種当日の持ち物】
○接種券、予診票（1枚になっています）
○本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等）
○母子手帳（乳幼児・小児接種のみ）
○お薬手帳（お持ちの方のみ）

《父島》

【接種日時】

10月13日(金)
午前8時30分～11時20分
午後1時30分～4時20分
午後5時30分～8時20分
10月14日(土)

午前8時30分～11時20分
午後1時30分～3時50分
午後4時～4時50分（乳幼児※1）
午後5時～5時50分（小児※2）

【場所】海上自衛隊父島基地分遣隊 体育館

【予約受付期間】

9月19日(火)～10月6日(金)
午前8時～午後5時15分
（土、日、祝祭日および正午～午後1時30分を除く）

【予約電話番号】080-8867-3432

※高齢者等の方で送迎を希望される方は予約時にお申し付けください。

※10月13日(金)午後5時30分～8時20分の送迎はありません。

※今回の接種は東海大学のご協力を得て実施いたします。

《母島》

【接種日時】

10月9(月) 午前9時～
午後2時～（小児※2）
10月10日(火) 午後3時～
午後2時45分～（乳幼児※1）
10月30日(月) 午後3時～

10月31日(火) 午後3時～

【場所】母島診療所

（2階都住側からお入りください）

【予約受付期間】

9月19日(火)～10月2日(月)
午前8時～午後5時15分
（土、日、祝祭日および正午～午後1時30分を除く）

【予約電話番号】3-2111（母島支所）

※予約時に来場時間をお知らせいたします。
お時間の指定はお受け出来ませんのでご了承ください。

※小児・乳幼児で9日(月)に接種ができない方は、30日(月)小児午後4時～・乳幼児午後4時15分～で実施しますので、お問い合わせください。

※1…生後6か月～4歳 ※2…5～11歳

●予約以外の問合せ先

村民課 福祉係 2-3939

带状疱疹ワクチン予防接種(母島)

母島での、带状疱疹ワクチンの接種日をお知らせいたします。

【対象者】接種をご希望の50歳以上の方。

【自己負担額】2回接種で4,680円。

（1回あたり2,340円）

【接種日時】※2回セットになります

・1回目：9月22日(金)午後4時～
・2回目：11月24日(金)午後4時～

【予約方法】

診療時間内に、9月11日(月)までに母島診療所までご連絡ください。

※父島で接種を希望される方は、小笠原村診療所までご連絡ください。接種日はご予約時にご案内いたします。

●申込み・問合せ先
小笠原村診療所

2-3800

母島診療所 3-2115

（接種費助成についての問合せ先）

村民課 福祉係 2-3939

第46回小笠原村健康診断

小笠原村健康診断を次のとおり実施します。

【日程】

《母島》11月20日(月)～21日(火)

《父島》11月23日(木)～28日(火)

※予約受付は11月2日(木)開始です。予約方法等の詳細については、11月号の村民だよりでお知らせします。

【基本健診対象者】

年齢の基準日は全て令和6年3月31日

○30歳～39歳で小笠原村に住所を有する方（ただし、協会けんぽ東京支部の健診対象で35歳以上の方は、事業所からまとめたの事前登録が必要となります。）

○40歳～74歳で国民健康保険の被保険者の方（年度途中に加入、脱退した方を含む）

○後期高齢者医療の被保険者の方

○40歳以上の生活保護受給者の方

※次の方々も同じ日程で、健康診断を受けることができます。

○一部の官公署等職域健診の対象の方（各事業所とりまとめによる事前登録が必要となります。）

◎がん検診等について

小笠原村健康診断では、基本健診の他に次のがん検診等を実施します。

○胃がん検診(胃カメラ)

…50歳以上の方もしくは昨年度の内視鏡検査で所見のあった方

○女性がん検診(乳がん・子宮頸がん)

…30歳以上の方(子宮頸がんクーポン券をお持ちの20歳の方も受診できます。)

○喀痰検査による肺がん検診

…小笠原村に住民登録している50歳以上で喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上、もしくは40歳以上で6ヶ月以内に血痰のあったハイリスクの方

○大腸がん検診(便潜血検査)

…40歳以上の方

（父島・健康診断時に希望者に容器を配布（母島）・予約受付時に容器を配布

※どちらも指定された日に提出となります。

○前立腺がん検診

…基本健診受診者で50歳以上の方（都職員共済組合加入者を除く）

○肺がん・結核検診(胸部X線)

…40歳以上の方

○肝炎ウイルス検診(B型・C型)

…40歳の方

○骨粗しょう症検診

…40歳以降で5歳刻みの節目年齢の方（健診当日、対象の方にお声かけします。）

がん検診等については、小笠原村に住所を有し、対象の年齢の方であれば加入している健康保険に関わらず、どなたでも受診することができますが、次の②③の方については受診票の作成が必要のため、村役場への事前登録が必要です。健康保険証をご持参の上、村民課住民係または母島支所までお越しください。

◎事前登録が必要な方

次の方は9月22日(金)までに事前のご登録が必要です。

①協会けんぽ東京支部の事業主の方

基本健診対象の方(35歳以上の被保険者)をとりまとめて、事業所あてに届いた申込書をご提出ください。

②小笠原村健康診断の受診対象者でない方で、がん検診等のみを受診される方(健康保険証を持参してください)

③特定健診受診券をお持ちの方
事前に配布されている特定健診受診券と健康保険証を持参してください。

◎健診期間中に内地土京(滞在)により、島内で受診ができない方

9月22日(金)までに村民課住民係または母島支所に受診希望日をお申し出ください。

【受診可能日程】

11月13日(月)〜令和6年1月31日(水)

※土日祝祭日・年末年始を除く

【受診場所】ここらからの元氣プラザ(東京都千代田区)

【登録期限】9月22日(金)まで

※期限内に登録できない場合は、村民課住民係または母島支所にその旨をお申し出いただいた後、11月2日(木)以降に受診票がお手元に届いてから、ご自身で直接ここらからの元氣プラザに予約のお電話をしていただく必要があります。その場合、例年予約が取りにくい状況になりますこと予めご了承ください。

◎風しん抗体検査

次の対象者に風しん抗体検査を実施します。

【対象者】

昭和37年4月2日生〜昭和54年4月1日生の男性
ただし、既に十分な抗体の所有が判明している方、または風しん予防接種をされた方は対象ではありません。

●問合せ先 村民課 住民係 2-3113

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別通知をいたします。

【対象者】4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳の乳幼児

【日時】9月14日(木)

受付時間 午後2時〜3時30分

【場所】地域福祉センター2階会議室
※6歳未満の乳幼児で計測を希望される方は、問合せ先までご連絡ください。

●問合せ先 村民課 福祉係 2-3939

乳幼児計測会(母島)

身長・体重等の測定を行います。母子手帳をご持参下さい。事前予約は不要です。

【対象者】0歳〜6歳の乳幼児

【日時】9月19日(火)

受付時間 午前10時〜11時

【場所】母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先 母島支所 3-2111

育児学級(親子ヨガ教室)(父島)

親子ヨガ教室を行います。ヨガインストラクターに教わりながら、お子さんと一緒にヨガを行います。

【日時】9月25日(月)

午前9時30分〜10時30分

対象：お座り前までのお子さんと保護者

午前10時45分〜11時45分

対象：お座りが出来るお子さんと保護者

【場所】地域福祉センター2階大会議室

【持ち物】飲み物、タオル、締め付けない楽な服装

(ヨガマットをお持ちの方はご持参ください)
※事前に申込みが必要です。

【申込締切】9月22日(金)

●申込み・問合せ先

村民課 福祉係 2-3939

東京都児童相談センターによる

令和5年度小笠原地区巡回相談

18歳未満のお子さんに関する相談に、東京都児童相談センターの医師、児童心理司、児童福祉司が応じます。

【相談内容】

○児童(18歳未満)の健康に関する相談

○育成相談

(落ち着きがない、友達ができない、いじめられる、学校に行きたがらない、チック等の習癖など)

○知的・身体障害相談

(知的発達の遅れ、肢体不自由、ことばの遅れ、虚弱、自閉傾向、注意欠陥・多動などがある方)

○非行相談

(家出、金銭持ち出し、性的いたずら、暴力などがあるとき)

《母島》

【日時】10月6日(金) 午前

【場所】母島支所2階小会議室

《父島》

【日時】10月7日(土) 午前・午後

10月8日(日) 午前

【場所】地域福祉センター2階和室

※事前に申込みが必要です。申込み後、日時を調整いたします。

【申込締切】9月15日(金)

●申込み・問合せ先

村民課 福祉係 2-3939

母島支所 3-2111

ヘルスアップ教室・ファミリー

ウォーキング〜夜明道路〜(父島)

きれいな景色を見ながら家族で夜明道路

(約11km)を歩きませんか?お一人での参加も大歓迎です!

【対象者】小学生以上の方

※小学生の方は保護者の同伴をお願いします。

【日時】10月9日(月・祝)午前8時〜正午

(受付8時〜8時30分)

【集合場所】奥村グラウンド

【コース】

奥村グラウンド(スタート)↓夜明道路↓扇浦レストハウス(ゴール)

※ゴール地点から奥村グラウンドまでは車で送迎いたします。

【持ち物】運動靴、タオル、飲み物

※事前に申込みが必要です。

【申込締切】10月4日(水)

※雨天中止。中止の判断に迷われる方は、当日午前7時以降に080-8867-3432にお問い合わせください。

●申込み・問合せ先

村民課 福祉係 2-3939

医療のコーナー

皮膚科専門診療

全て予約制です。

【事前予約】

平日、午前8時30分〜正午、午後1時30分〜4時の間に、電話にて診療所に予約ください。

【父島】

【場所】小笠原村診療所

【診療日】10月1日(日)〜6日(金)

[注：10月3・5日は休診です]

【母島】

【場所】母島診療所

【診療日】9月28日(木)、29日(金)

●問合せ先 小笠原村診療所 2―3800
母島診療所 3―2115

母島診療所(歯科)の休診

《休診日》 9月12日(火)～27日(水)

●問合せ先 母島診療所 3―2115

有料老人ホーム『太陽の郷』入居申請

小笠原村立有料老人ホーム『太陽の郷』では入居の希望を受け付けています。
入居を希望される方は、まずは、太陽の郷までご連絡ください。ご連絡いただいた後、「老人ホーム入居申請書」をお渡しいたしますので必要事項をご記入の上、太陽の郷までお持ちください。
既に申込みをされている方で、再度、入居を希望される方も太陽の郷までご連絡ください。

【申請締切】9月22日(金)

後日、入居審査会を開催し入居の決定を行います。

※入居審査会では、介護度および身体・生活環境・緊急性等を考慮し入居を決定いたします。

【入居対象者】

○村内に居住している方(おおむね10年以上)
○65歳以上の方で介護保険法第19条第1号の規定により要介護者に該当すること及びその該当する要介護状態区分について、市町村の認定を受けている方

○村長が必要と認めた方(居宅において介護が困難などホームにおいて介護を受ける必要性が高い方)

【入居の費用(月額)】

入居利用料(居住費)2万6千円+

管理費2万6千円+食費)

※食費は1食500円×食事分及びサービス

ス料(介護1 17,130円 介護2 19,230円 介護3 21,330円 介護4 23,400円 介護5 25,530円)
その他、詳細に関しては、お問い合わせいただくか小笠原村診療所ホームページをご覧ください。

●問合せ先

小笠原村診療所 医療課 2―3800
小笠原村立有料老人ホーム 太陽の郷 2―3881

小笠原海運からのお知らせ

9月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載にない料金は直接営業所2―2111まで、お問い合わせください。
※○内は変動調整額となります。

9月の燃料油価格変動調整金

		単位:円				
おがさわら丸	等級	大人	学生	小人	1等品	17,839 (+1,911)
		58,410 (+8,910)	49,980 (+7,630)	29,210 (+4,460)	2等品	16,607 (+1,779)
		42,190 (+6,440)	33,760 (+5,160)	21,100 (+3,220)	3等品	15,277 (+1,637)
		31,780 (+4,850)	25,430 (+3,880)	15,890 (+2,420)	小口	1,788 (+192)
		27,900 (+4,260)	22,320 (+3,400)	13,950 (+2,130)	小口	1,331 (+143)
		22,250 (+3,390)	11,130 (+1,700)	15,890 (+2,420)	0.075t以下	
		19,530 (+2,980)	9,770 (+1,490)	13,950 (+2,130)		
おがさわら丸	等級	村民	村民小人	身障者	1等品	17,839 (+1,911)
		45,760 (+6,980)	22,880 (+3,490)	29,210 (+4,460)	2等品	16,607 (+1,779)
		29,540 (+4,510)	14,770 (+2,250)	21,100 (+3,220)	3等品	15,277 (+1,637)
		22,250 (+3,390)	11,130 (+1,700)	15,890 (+2,420)	小口	1,788 (+192)
		19,530 (+2,980)	9,770 (+1,490)	13,950 (+2,130)	小口	1,331 (+143)
					0.075t以下	

		単位:円			
おがさわら丸	等級	大人	小人		
		4,900 (+950)	2,450 (+470)		
		5,880 (+1,140)	2,940 (+570)		
		A(3名用)	B(2名用)		
		5,000	3,000		
		9,665 (+1,217)			
		9,060 (+1,140)			
		8,456 (+1,064)			
		968 (+122)			
		730 (+92)			

◎父島営業所での村民乗船券予約開始日

父島営業所では小笠原村民の利便性向上のため、東京出港日の2ヶ月前の同日が本社休業日でも、父島営業所が営業日であれば村民の方に限りご予約を承っております。

※父島営業所の営業日については窓口やホームページ等でご確認ください。

※一斉発売日(ゴールデンウィーク、夏季多客期、年末年始等)を除きます。

※小笠原村民の方に限ります。

※父島営業所、母島代理店(母島農協)での予約のみ、インターネット予約は対象外です。

●問合せ先 父島営業所 2―2111

ムロアジ棒受け網漁操業のお知らせ

平素は当組合の活動にご理解とご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

8月下旬より12月頃までの期間中、父島列島周辺海域において、ムロアジ棒受け網漁の操業を行います。

当該漁船の付近を航行する船舶は、操業の妨げにならないように、ご協力をお願いいたします。

●問合せ先

小笠原島漁業協同組合

2―2411

子ども茶道教室

「お茶会をしよう!」参加者募集

次世代を担う子どもたちに対して、茶道による伝統文化・生活文化の継承・発展と子供たちの豊かな人間性の涵養(かんよう)に資することを目的として開催されます。

【対象】 5歳児・高校3年生

※未就学児は、保護者と一緒に参加してください。

【日時】 9月12月の日曜日(全7日間)

学校行事等考慮の上決定いたします。
午後1時～5時の間で、時間を区切って行います。

【場所】 奥村フラットハウス

【持ち物】 楊枝、お懐紙、白い靴下、帯又はベルト、ハンカチ

【費用】

1人3500円(お茶、お菓子、保険代)

お懐紙、楊枝の必要な方は、別途500円(実費)初回にお持ち下さい。欠席の場合も返金はいたしませんのでご了承下さい。

なお、応募人数が10名以下の場合開催されない可能性があります。お一人でも多くのご参加、お待ちしております。

【主催】 小笠原文化遺産活用実行委員会

【講師】 竹田 宗洋

(補助員派遣:小笠原茶道会)

※この事業は、「令和5年度文化庁伝統文化親子事業」で運営されます

●申込・問合せ先

竹田 洋子 090-110211-0410

メール: ogasawarasadou@yahoo.co.jp

※ホームページからメール可能です。お気軽にお問い合わせください。



ホームページ

環境・自然のページ

動物愛護週間にペット防災を考える

9月20日(水)～26日(火)は動物愛護週間です。この機会に、私達が飼っているイヌやネコ、ウサギや小鳥、鑑賞魚、昆虫などのペットや身近にいる動物たちについて、もう一度考えてみましょう。

「愛情を持って終生飼う」、「無責任に捨てない」、「逃げ出さないよう屋内や工夫されたケージで飼う」、「むやみに繁殖させない」、「しつけを行う」など、ペットを適正に飼養することは飼い主の基本的な責任です。

離島という特殊な環境を考慮し、飼い主の方は、日頃からペットの健康と安全に気を配り、ペット条例を含めたルールやマナーを守りましょう。

特に、災害時にペットが飼い主と離れ野生化してしまった場合、人への危害や生活環境・生態系への悪影響が予想されます。

飼い主の方は、大事なペットを守るため、日頃からペットの健康管理や身元確認、しつけをきちんとしておくとともに、同行避難の方法やペットのための防災用品をご準備ください。

飼っていない方は、暮らしや自然を守るため、災害時のペットの同行避難が必要であることなど、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ先

環境課 自然環境係 2-2270

小笠原動物協議会からのお知らせ

小笠原動物対処室の獣医師による「母島巡回ペット診療・相談」を行います。いざという時に備えてペットの体調に関わらず、この機会に受診してください。

【診療日程】

9月7日(木) 午前11時～正午
午後2時～4時30分

9月8日(金) 午前8時30分～正午
【場所】ご自宅への往診を基本とします。

【注意事項】

○診療・相談は事前予約制です。
○診療は有料、相談は無料です。

【予約申込み先】

小笠原動物対処室090-1692-7666

●問合せ先 小笠原動物協議会事務局
(環境課自然環境係) 2-2270

小笠原陸域ガイド新規登録講習

小笠原エコツーリズム協議会では、「小笠原陸域ガイド登録制度」に基づく新規登録講習を行います。

なお、小笠原陸域ガイドの登録には、当協議会が実施する講習の受講に加え、東京都自然ガイド認定講習を修了している必要があります。東京都自然ガイド認定証をお持ちでない方は、今年度実施の東京都自然ガイド新規講習についても必ず申し込みを行ってください。

※小笠原陸域ガイド登録制度は、当協議会が定める講習の受講や傷害・賠償責任保険等の加入といった要件を満たしているガイドを登録するものであり、「ガイド技能の認定」や「ガイド資格等を付与する」といったものではありません。したがって、登録しなければ陸域のガイドができないといったことではないことをご理解ください。

【講習実施期間】

11月中に合計15時間程度の講習を予定
※このほか東京都自然ガイド講習の受講が必要(認定済みの方は不要)。

【申込方法】

《申込期間》9月1日(金)～22日(金)
《申込用紙配布・受付場所》

村役場産業観光課または母島支所

※申込の際に制度の詳細について説明を行います。

※なお、来年度は新規講習の実施はありませんのでご注意ください。

【主な登録要件(抜粋)】

○小笠原村に1年以上居住していること(居住期間が1年未満の場合は「準ガイド」としての登録が可能)

○小笠原におけるガイド業等の実務実績が1年以上あること(実務実績の申告には登録ガイドの推薦(父島…5名、母島…2名)が必要となります。)

○「上級救命講習修了者」等の救命・救急法の講習を修了していること

○傷害保険および過失責任に対応する賠償責任保険に加入していること

○プロフィールなどの情報公開に応じること
○ガイド登録料1万円(2年更新)を支払うこと

登録には、これらの登録要件や実務実績等について、小笠原エコツーリズム協議会ルール・ガイド制度検討部会による審査を経て決定されます。

【小笠原陸域ガイド登録制度とは】

この制度は、小笠原の陸域の野外において自然観光資源に関する解説および案内を有料で提供する方を対象に、小笠原エコツーリズム協議会が掲げるエコツーリズムの主旨に則り、小笠原固有の自然や文化を保全して、適正で持続的な利用を図り、利用者や地域社会に信頼されるガイドとしての活動を通じて地域振興に貢献すること、ガイドの社会的地位を確立することを目的として実施しています。

●申込み・問合せ先

小笠原エコツーリズム協議会事務局
村役場産業観光課 2-3114

銃器による父島のノヤギ排除・排除に伴う国有林指定ルート等の通行止め

◎環境省が実施するノヤギ排除(東平)

環境省では、父島東平自然再生区のノヤギ侵入防止柵内のノヤギの再排除のため、銃器によるノヤギの排除作業を次の日程で行います。

作業中、東平の国有林指定ルート(東平・石浦)は通行止めとなります。村民の皆様のご理解とご協力のほど、宜しくお願いいたします。

【作業日時】9月6日(水)、13日(水)、25日(月)

午前7時～午後3時
【作業区域】父島東平自然再生区

●問合せ先 環境省小笠原自然保護官事務所 2-7174

◎東京都が実施するノヤギ排除

東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの排除作業を次の日程で行います。本事業の実施に伴い、安全確保のため、一部の国有林指定ルート及び遊歩道を通行止めいたします。作業当日は、通行止めとなったルートには立ち入らないでください。村民の皆様のご理解とご協力のほど、宜しくお願いいたします。

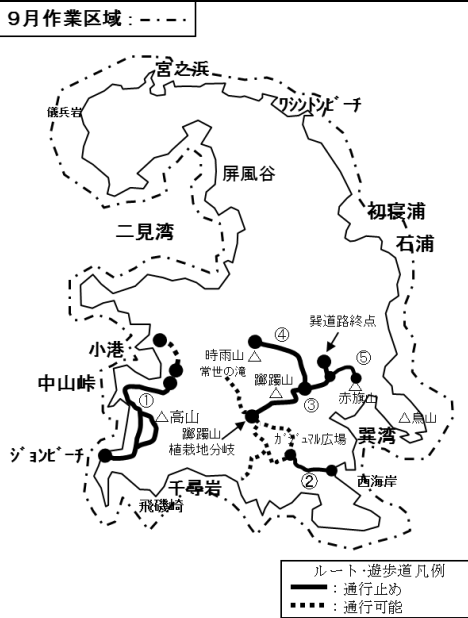
【作業時間】午前6時～午後2時

※入港日は正午まで

【作業区域】

巽湾周辺から小港までの沿岸及びその周辺山城(住宅地及び東平サンクチュアリを除く)。
※別図参照

区間なし



小笠原支庁土木課自然環境担当 2—2167

セロアクションについて）
環境推進部一般廃棄物
03-5338-3581

午後2時～5時

簡易講習会(父島・母島)

3
1
7
5
5
5

国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会について、講習資料等を配付し各自で受講していただく講習とし、アンケート調査票等の提出を持って講習修了とします。

つきましては、次の1及び2の目的で国有林の森林生態系保護地域に入林される場合、利用講習の受講と入林申請が必要となります。講習資料の配付を希望される方は、電話にてお申込みいただき、受講締切日までにアンケート調査票等を提出してください。

1 村民の方でレクリエーションを目的として指定ルートを利用される方(村民レク簡易講習)

父島及び母島の国有林内の指定ルートを利用するための簡易講習資料により各自受講していただきます。指定ルートを利用するために

(小学校3年生以下は保護者同伴)

【参加費】 保険代 100円

※各回入れ替えの完全予約制

※道具・材料不要

【主催】

環境省母島自然保護官事務所 312577

- 11 -

は、講習修了と入林申請により発行される「年間パス」の発行が必要です。

2 調査・研究及び作業等の目的で入林される方(調査研究簡易講習)

森林生態系保護地域において、調査・研究、同補助及び作業の目的で入林するためには、簡易講習資料に加え調査研究講習資料の各自受講と入林申請が必要です。

※1、2共に有効期間は2年間となります。

有効期間を過ぎて引き続きの入林を希望される場合には、再度講習の受講をお願いいたします。

【パス発行までの流れ】

①受講希望者は電話にて申込み。

②講習資料を配布。

③講習資料を各自受講しアンケート調査票等を受講締切までに提出。

④講習修了書・入林許可書・年間パス又は腕章の交付。

【受講締切日】9月20日(水)

●申込み・問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2―3403

小笠原総合事務所国有林課

2―2103

ビクターセンターのお知らせ

【開館日】おがさわら丸入港中、

9月19日(土)、20日(日)

【開館時間】午前8時30分〜午後5時

【特別展】

○「ザ・小笠原のイルカ」展(あのことんなこ、きになるこ 新館にて開催中)

小笠原で行われているイルカの個体識別調査や生態などを紹介し、海でイルカに出会った時にさらに楽しく感じてもらえるような展示です。

○写真展「ひみつのBonin」(まだ、みたこ)

とのない小笠原があるかもしれない 本館にて開催中

あまり知られていない眺めのよい場所、年に一度の絶景、人知れず起こっている自然の事象や、少し前の小笠原の風景、出来事などを写真とキャプションで紹介します。

●問合せ先

小笠原ビクターセンター 2―3001

「イルカの年齢を調べる」

海でイルカやクジラに出会った際に、「この子は何歳なのだろうか?」と思ったことはあるでしょうか?当然、彼らに聞いても答えはくれないわけですが、世の中にはイルカやクジラの年齢を調べるためのいくつかの方法が知られています。

一般的なのが、体の器官を調べる方法です。歯がある種類(ハクジラ類)の場合は、歯の断面に見られる層の数を数えることで年齢を知ることができます。一方、歯がない種類(ヒゲクジラ類)については、主に耳あかに見られる層の数を数えることで年齢を知ることができます。その他にも、近年では、目の水晶体を構成する物質を使ったり、DNAから調べるという方法も研究されています。ですが、DNAを除いて、野生下で生きている個体から試料を得ることは困難です。

野生にくらす個体の場合、小笠原でも行われているような個体識別調査から得られる情報を使う方法があります。例えば、ミナミハンドウイルカの場合だと、生まれた年がわかっていて、かつ親離れする前から識別の手がかりとなる傷などの特徴が確認できていれ

ば、その後も継続して追えるため、年齢を知ることが出来ます。ザトウクジラの尾ビレを使った個体識別でも同じですね。しかし、そうでない個体については年齢を知ることができないという弱点があります。

以上のように、野生個体を対象にした場合、簡便に年齢を調べる方法がないのが現状なわけです。ところが、最近、ミナミハンドウイルカの体に見られる斑点模様を使った年齢推定に関する研究が発表されました。ミナミハンドウイルカには、成長に伴いお腹に斑点模様が増えていくという特徴があります。その斑点の見られ具合から年齢を調べようというものです。この研究では、実際に伊豆諸島の御蔵島で年齢がわかつている個体から、年齢と斑点模様の関係性が調べられました。

その結果、2歳半ほどの誤差の範囲で年齢の予測ができるようになったそうです。今のところ、御蔵島の個体のみが対象であるため、小笠原の個体にどれくらい当てはめられるかがわかるわけではありません。けれども、体の写真を撮るだけでおおよその年齢を調べられるこの新たな手法が、小笠原のミナミハンドウイルカにも活用できれば、小笠原のイルカたちのくらしをさらに深く知ることができようになるでしょう。

●問合せ先

一般社団法人小笠原ホエールウォッシング協会 (OWA) 2―3215

海洋センターだより その268

―25年ぶりの再会―

今年のウミガメ産卵シーズンが終わりを迎えました。今年も様々なカメとの出会いがありました。最も印象に残ったカメはジョン

ビーチで根っこに挟まって動けなくなった母ガメでした。この時期にしばしば発生する母ガメレスキューですが、何かの拍子にひっくり返ってしまった、根っこに挟まってしまったりするケースが多く、そのまま直射日光に長時間さらされると衰弱してしまうこともあります。今回の母ガメは幸運にも島民の方に見つけてもらうことができました。通報を受け、早速東京都レンジャーとレスキューに向かいました。根っこの隙間にすっぽりと挟まっていましたが、工夫を凝らして逃げ道を作り、カメの向きを変えて脱出させることができました。なんとこのカメ、左前肢にちよつと年季の入った金属の標識がついていました。過去の記録を調べると25年前に東京大学大気海洋研究所の佐藤克文教授が若き日に、小笠原でカメラと共に装着したものと判明しました。早速、佐藤教授へウミガメ再発見の連絡をしました。以下、佐藤教授からのメール返信一部です。「当時、私は極地研の助手になりたてで、98年11月に出発する南極越冬隊の準備のために、小笠原にアオウミガメ調査に行きました。動物搭載型カメラのプロトタイプをアオウミガメに載せて、画像を撮りました。今から見ると白黒だし分解能も悪いのですが、動物の目線で画像を撮るとこんな映像が得られるのだということを知り興奮したことを今でも覚えています。この映像をきっかけに耐圧容器に入ったカメラを開発し、それを南極越冬に持っていきまし

た。ウェッデルアザラシの背中に付けたカメラですすぐ後ろをついて泳いでくる子供の写真などが得られ、その後動物搭載型カメラを用いた研究はどんどん発展していきました。」

佐藤教授は、このバイオロギングと呼ばれる手法を通じて、ウミガメに限らず野生動物の新たな側面を発見し続けています。根っこに挟まっていたというちよつと残念な状況でも、そんな研究の足がかりにもなったウミガ

メに出会えたことが嬉しく、また25年もの間に産卵が続いている事実も喜ばしいことです。間違いない、今年一番印象に残ったカメラでした。

◎子ガメ迷走110番

砂浜で産まれてきた子ガメが街へ出てしまいい海に戻れなくなってしまうことがあります。見つけた場合は海洋センターまでご連絡ください。

●問合せ先 小笠原海洋センター2-2830
(認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー) ホームページ <https://bonin-ocean.net>

「続・小笠原の今と昔」

「続・小笠原の今と昔」では、戦前に硫黄島で暮らしていた島の人たちの日常を村民の皆さまにご紹介いたします。なお、転載元の書誌情報は村民日より746号をご覧ください。

硫黄島編(12)

——自転車はあったんだ？

自転車はあるよ。うちだって自転車あったよ。うちの前の坂の、上の方まで持って行って、三角乗りしたんだよ。よくお父さんに怒られたよ。怪我したらどうするんだよって。

——1台あったの？

うん。よく自分で乗ってたよ。

（川島恒夫）パンクしなかったのか？

パンクしたって、自分たちで直せたよ。パンク直す薬もあったよ。

——なんで自転車はあったの？

買ったんでしょね。

——お兄さんたちも乗ってたの？

覚えていない。自分で乗って、お父さんに怒られた記憶しかない。

（川島恒夫）各家にあったのか？

そうねえ。そのうちによって、ないうちもあるだろうけど。元山「部落」ってところに、結局、お菓子屋もあれば、瀬戸物屋もあれば。味噌、醤油、薪も、石油も、鍛冶屋も。床屋も1軒あった。

——支払いはずけでしょう？

そう。コカを「納めていたから」。漁師もいれば。百姓もいるし。サトウキビ収めたり。コカを納めたり。

——お菓子屋には行ったの？

行ったよ。1銭持っていけば、飴玉でもなんでも買えたもん。自分で、学校の帰りに寄ったり。家から学校まで結構「距離が」あったよ。学校の門の前に、広い空き地があって、真正面に役場があつて、道が二股に分かれていて、右に行くときすぐ病院があるの。そこを行って、うちに帰るの。

（川島恒夫）学校とか、広場の跡は、今どうなってるの？

何にもないよ。「木が茂って」森になっちゃってるよ。学校の跡なんてない。「戦後」1番最初行った時、硫黄島神社の鳥居の鉄骨だけ残ってた。硫黄島神社、こんなになっちゃった、と思って見ていたの。まわりに「木

が」生い茂っちゃってね。

——せっかく「鉄骨」残っていたなら、元の硫黄島神社の場所に再建すればよかったのにな。

うん、自衛隊が「別の場所での再建を」やっただけでしょう？

——船見岩は行ったことあるの？

年中行ってたよ！ 水平線に船が見えるの。そうしたら、船が来たって半鐘鳴らすの。あの石「Ⅱ岩」低くなっちゃったの。昔はもうちよつと高かった。

——昔は、島自体も低かったから、もうちよつと見渡せた、って言うもんね。

うん。もつと平らだった。だんだんだんだん「隆起で」島が大きくなっていったの。

——船見岩の周りの、硫黄がぐつぐつしているところはあったんでしょう？

うん。カーカー言ってるところ「Ⅱ硫黄ヶ丘にある熱湯が沸いているところ」は、あそこでレモン草を蒸かしてたの。香水の材料なんだってね、蒸かして、汁を「原料にする」。カスは畑なんかの、たい肥になってたみたいだよ、うちはもらってなかったけどね。

・・・次回 硫黄島(13)につづく

小笠原村教育委員会

◎マイマイのイマ
第百頁「ヒロベソカタマイマイ」

記念すべき100回目なので、ChatGPT(チャット・ジーピーティー)4.0にカタマイマイのことを聞いてみることにした。有能と評判のAIさんならきつと保全対策も助言してくれるに違いない。そう期待して、まずこう尋ねてみた。

「ヒロベソカタマイマイとは何ですか」。さてAIさんの回答は、

「ヒロベソカタマイマイは、日本の固有種であるカタマイマイの一種です。学名は

*Euhadra herklotsi*で、主に日本の九州地方に分布しています。森林地帯など湿度の高い場所で見られ、夜行性で、略」

残念、この学名はツクシマイマイ。AIさん全くの期待外れである。ただし、この回答は別の点で興味深い。なぜなら確かにヒロベソカタマイマイは、かつて九州のツクシマイマイと分類が混同された経緯があるからだ。

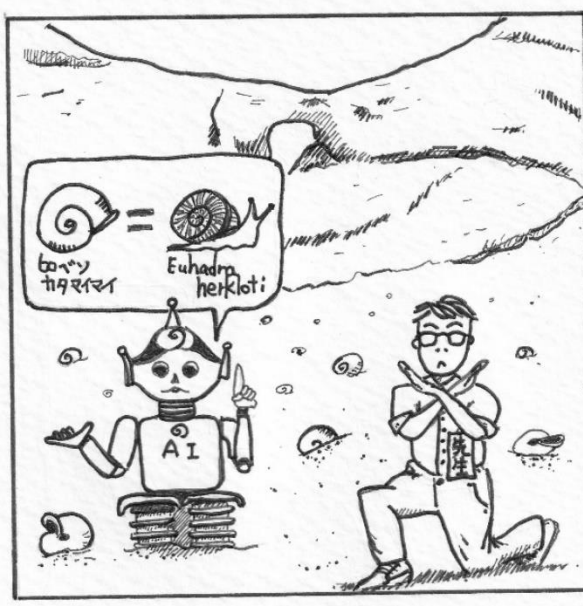
もつともそれは明治時代の話だが。

ヒロベソカタマイマイは19世紀初め英国の探検隊が父島で採集し、新種記載された。その記載論文で、産地を琉球と誤ったうえ、現生種のような黒褐色に彩色された殻が図示

されていたため、絶滅種とは思われず、トカラ列島のクロマイマイ(ツクシマイマイの亜種とされていた)と誤認されたのである。

実は殻の放射性炭素年代測定から、ヒロベソカタマイマイの絶滅は18世紀以降と推定されている。従って最初に採集された殻は、論文に示されていたような新鮮な殻だった可能性があるが、残念ながらその標本は失われ、確かめる術がない。

というわけで、思いがけずChatGPT 4.0の致命的な弱点が判明した。世間の評判に反して信用するのは、まだ早いようだ。



【文】東北大学 千葉聡
【イラスト】小野 恵

●問合せ先
小笠原村教育委員会

2-3117

父島・母島のネズミ対策について

[小笠原のネズミのこと]



外を歩いていると、ネズミが道路などを横切っていくのをよく見かけませんか？

父島にはクマネズミとハツカネズミが、母島にはそれに加えてドブネズミが生息しており、食品や農作物を食い荒らす、家具や配線をかじる、病原菌を媒介する可能性があるなど、私たちの生活に様々な影響を与えています。

世界自然遺産の価値を守る取組として、集落や山域でのネコの捕獲や飼い猫の適正飼養を進めたことで、アカガシラカラスバトなどが身近に見られるようになったのは大きな成果です。一方で、ネズミによる農作物被害や集落内での出現数が増えているとの声を多くいただいています。ネズミ被害や目撃機会の増加に関しては、ネコ対策のほか、気象やネズミのエサとなる植物の豊作・凶作などの影響が考えられますが、はっきりとした因果関係は解明されていません。

また、ネズミは小笠原には元々生息しておらず、人の移動などによって持ち込まれた外来種です。小笠原の無人島では、固有のカタツムリや植物、オガサワラカワラヒワ、海鳥を守るためにネズミ対策が進められています。

父島・母島でも、生活環境や農作物、山域の生態系を守るための対策を考える必要があります。まずは各人で自身の財産を守るための自主防衛と、これ以上数を増やさないための取組が重要です。この具体的な方法などについてお知らせします。

[私たちができること]

■ネズミが生息しづらい環境を整え維持する

- エサになるものの撤去、夜間のゴミ出しをしない
- 巣に使われそうな材料の整頓、家周りの草刈り
- 侵入口になるすきまをふさぐ

■殺鼠剤やカゴ罠、粘着トラップによる捕獲・駆除

- カゴ罠、ベイトステーションの無料貸出（環境課・母島支所）の活用

- 農業者等向けの殺鼠剤購入補助（産業観光課）の活用

※購入方法・要件などの詳細は小笠原アイランド農協にお問い合わせください。



カゴ罠



BS設置イメージ



BSに充填した殺鼠剤

殺鼠剤を使用する際の注意点

殺鼠剤は穀物が主成分です。穀物を好むアカガシラカラスバトやオガサワラカワラヒワなどによる殺鼠剤の誤食を防ぐためには、殺鼠剤をベイトステーション（BS）に入れる方法等があります。購入補助は産業観光課、無料貸出は環境課までお問い合わせください。

[ネズミは食中毒菌のかたまり？]

小笠原では、ネズミをはじめとして、グリーンアノールなどの爬虫類や淡水魚に、高熱と激しい下痢を引き起こすサルモネラ菌が潜んでいます。令和元年度に保健所が行った調査でも、クマネズミからサルモネラ菌が検出されています。

ネズミやそのフンには素手で触らないようにし、もし触ってしまった場合には手洗いをしっかりと行いましょう。

[ネズミに関する相談の窓口について]

<生活環境での被害>

- ◇島しょ保健所小笠原出張所 2-2951
- ◇村役場環境課 2-2270
- ◇村役場母島支所 3-2111

<農作物食害対策>

- ◇東京都小笠原支庁産業課 2-2125
- ◇村役場産業観光課 2-3114

<生態系への被害>

- ◇環境省小笠原自然保護官事務所 2-7174
- ◇林野庁小笠原森林生態系保全センター 2-3403
- ◇東京都小笠原支庁土木課 2-2167

[関係機関で取り組んでいること]

平成27年度から「有人島におけるネズミ対策にかかる行政連絡会」等で対策を議論しており、小笠原の無人島での対策手法で有人島からネズミを根絶することは、環境影響や技術的な問題等から、現時点では難しい状況です。当面は一斉防除の範囲拡大や効率的な防除方法の検討をするとともに、以下の取組を組み合わせながら、被害の抑制を図ります。

自主防衛への支援

- ◇ネズミ対策技術に関する助言
- ◇ネズミ対策技術に関する広報、相談窓口の設置

集落地・農地周辺のネズミ被害の低減

- ◇カゴ罠の無料貸出
- ◇河川、道路、集落内園地等の維持管理（草刈り等）
- ◇住居周辺における対策（ごみステーションの適正管理）
- ◇農地内の殺鼠剤購入補助等

ネズミに関する生態的情報の収集

- ◇山域におけるネズミ類の増減のモニタリング
- ◇奥村地区でのネズミ類の増減のモニタリング

生態系保全のためのネズミ対策

- ◇希少植物の食害防止措置（東平、石門等）

各行政機関と関係者で、集落内各地におけるネズミの一斉防除を実施します。

カゴ罠等の貸出（村役場環境課 2-2270・母島支所 3-2111）も受け付けています。ご協力をよろしくお願いいたします。

実施期間 母島：9月25日（月）～ 9月29日（金） 父島：10月2日（月）～ 6日（金）

けんこう通信



— 村民課福祉係 —
— 第283号 —



便秘を予防、目指せ快腸生活！

便秘というと、女性になるものと思う方が多いのではないのでしょうか？実際は60歳を超えると男女ともに増えて男女差がなくなり、80歳以上では男性が多くなっています（H25年国民生活基礎調査）。便秘の予防・改善には、運動や食生活など、生活習慣を見直し整えることが大切です。今回は便秘の予防・改善の生活習慣のポイントを紹介します。

「便秘」って？

「排便回数や排便量が少ないために、便が大腸内に滞った状態」または「直腸内にある便を快適に排出できない状態」です。また、「便秘症」とは、便秘による症状があらわれ、検査や治療を必要とする場合をさします。

こんな時は便秘症かも？



- 便が小さくてコロコロ、または硬い
- 便をするときに強いいきみが必要
- お腹が張って苦しい、ガスが溜まっている
- 便意があるのに、うまく出せない、残便感がある
- 自然に排便できるのが週3回未満

日常生活に支障が出ていけば、治療が必要な状態かもしれません。医師に相談することをおすすめします。

朝のゴールデンタイムを活用しよう！

朝日を浴びて体を動かそう！

起床後は、軽いストレッチをして身体を目覚めを促します。また朝食前に白湯を飲むことで、胃腸のはたらきが活性化します。



朝食後はトイレに座る習慣を！

朝食後、リラックスした時間を作り、わずかな便意を感じとって、トイレに行きましょう。便意がなくても便座に座り、いきむだけで便が出る場合もあります。



朝食は欠かさずとろう！

朝食は欠かさずとることで、胃腸が刺激され、便意を感じやすくなります。



すっきりとした排便をするために理想的な姿勢は「前かがみ35度」です。右図のような前傾姿勢を取りましょう。小柄な方は足置きを使うのも効果的です。

食事のポイント！

①食物繊維をとろう！

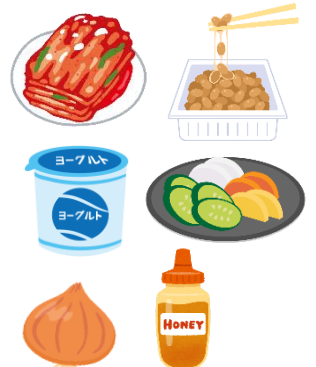
野菜、きのこ類、海藻、果物、芋・根菜類、穀類、豆類は食物繊維が多く含まれています。1日3食で色々な種類からとりましょう。

夏野菜である、オクラ、トマト、かぼちゃ、とうもろこし、ズッキーニなどには、食物繊維が豊富に含まれています。特にオクラのネバネバには整腸作用が期待できます。



②発酵食品をとろう！

ヨーグルト、納豆、キムチ、漬物、味噌、甘酒などの発酵食品は腸内環境を整え、腸が活発に動くように助けてくれます。



③オリゴ糖をとろう！

オリゴ糖は、玉ねぎ・バナナ・ごぼう・はちみつなどに多く含まれています。腸内の善玉菌であるビフィズス菌を増やし、お腹の調子を整えてくれます。

クジラ：最近、お通じがコロコロしていて、スッキリしないんだよね…。

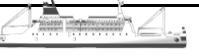
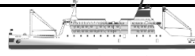
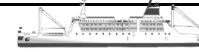
保健師：水分をとる量が少ないとお通じが硬くなりやすく、便秘の原因のひとつとなります。暑い日が続く、汗として水分が体の外に出やすいので、こまめに水分をとって、便秘予防につなげていきましょう。また、運動習慣も大切で、1日の歩行時間を10分増やすだけでも違いますよ。

クジラ：そうなんだ！日々の生活習慣を見直して、毎日スッキリ！を目指そう！

クジラの伝言板

村民課福祉係
2-3939

9月のカレンダー

日付	曜日	行 事 予 定	日付	曜日	行 事 予 定
1	金	防災訓練 医療証の更新書類提出〆切	16	土	
2	土	 入港日 アクティブ・レンジャー写真展(父島)(~18日)	17	日	母島カノー大会
3	日	ははしま丸による列島周遊クルーズ ははしま丸周遊クルーズおさらい会 小笠原の地質についての講演会 	18	月	出港日  敬老の日
4	月	太陽光発電設備建設/無電柱化推進事業に関する説明会(母島)	19	火	乳幼児計測会(母島) コロナワクチン接種予約受付(~10/2)(母島) コロナワクチン接種予約受付(~10/6)(父島)
5	火	出港日  母島巡回労働相談	20	水	動物愛護週間(~26日) 国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会申込〆切
6	水	環境省ノヤギ排除	21	木	 入港日 秋の全国交通安全運動(~30日)
7	木	定期予防接種(父島)(母島) 母島巡回ペット診療・相談(・8日) 都ノヤギ排除(~9日)	22	金	带状疱疹ワクチン予防接種(母島) 1回目 小笠原村健康診断事前登録〆切 電話による無料法律相談/『太陽の郷』入居の申請〆切 小笠原陸域ガイド新規登録講習申込〆切 育児学級(親子ヨガ教室)(父島)申込〆切 東京都島しょ町村職員合同採用試験申込〆切
8	金		23	土	秋分の日
9	土	 入港日 TOKYO海ごみゼロアクション(~18日)	24	日	出港日  
10	日		25	月	育児学級(親子ヨガ教室)(父島) 環境省ノヤギ排除 ネズミの一斉防除(母島)(~29日)
11	月	带状疱疹ワクチン予防接種(母島)申込〆切	26	火	マイナンバーカード関係申請利用停止(母島) 観光マーケティング調査報告会(オンライン) 都ノヤギ排除(・27日)
12	火	出港日  母島診療所(歯科)の休診(~27日)	27	水	 入港日 アクティブ・レンジャー写真展(母島)(~10/15) 交通安全キャンペーン(父島)
13	水	本会議 母島カノー大会申込〆切 環境省ノヤギ排除	28	木	決算特別委員会 皮膚科専門診療(・29日)(母島)
14	木	本会議・委員会 乳幼児健診・歯科健診(父島) 行政相談所の開設/都ノヤギ排除(・15日) 狩猟免許更新申請〆切	29	金	決算特別委員会/本会議 母島交通安全講習会
15	金	 入港日 東京都児童相談センター巡回相談申込〆切	30	土	出港日 

※  マーク：小笠原高校 図書館開放日

※島しょ法律相談(電話相談)(東京都) 1日・4日・6日・8日・11日・13日・15日・20日・22日・25日・27日・29日